

第3回ナミキアカウントクラブ研修セミナー開催のお知らせ

拝啓 いつもお世話になっております。本年もナミキアカウントクラブ主催にて研修セミナーを開催させていただくこととなりました。このたびは、年間150回を超える講演実績のある、伊藤俊一税理士事務所 代表税理士 伊藤俊一氏に講演いただきます。ご多忙の折とは存じますが多数の皆様のご参加をお待ちしております。

敬具

セミナー概要

平成31年度の税制改正により、個人版の事業承継税制が盛り込まれました。既存の法人版事業承継税制の改正点も踏まえ、両者の比較を事例やスキームを交えて、分かりやすく徹底解説いただきます。

◆ 講演テーマ

法人版事業承継税制特例と個人版事業承継税制との比較

◆ 日時

2019年4月18日(木)

受付開始 : 13:30 ~

セミナー : 14:00 ~ 17:00

◆ 講師

伊藤俊一税理士事務所
税理士 伊藤俊一氏

◆ 会場

アルカディア市ヶ谷(私学会館)
7階『琴平』

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25

TEL : 03-3261-9921

◆ 費用

セミナー : 5,000円(テキスト代含む)

◆ 定員

70名(先着順受付とさせていただきます)

◆ 問い合わせ先

株式会社ナミキ(ナミキアカウントクラブ事務局)

〒175-0094 東京都板橋区成増3-12-1

TEL:03-3930-6666(担当:瀬戸)

講師紹介



【プロフィール】

- ・1978年(昭和53年)愛知県生まれ
- ・慶應義塾大学文学部卒
- ・平成29年3月一橋大学大学院国際企業戦略研究科経営法務専攻修士課程修了
- ・現在、同大学院法学研究科ビジネスロー専攻博士課程(専攻:租税法)在学中。平成29年度慶應義塾大学「租税に関する訴訟の補佐人制度大学院特設講座」修了
- ・勤務時代は都内会計事務所にて法人、個人様の決算・申告、節税・税務調査、相続税申告を経験。更にコンサルティング会社にてメガバンク本店案件に係る事業再生、事業承継、資本政策、相続税等のあらゆる税分野を経験。特に、事業承継・少数株主からの株式集約(中小企業の資本政策)・相続税・地主様の土地有効活用コンサルティングは勤務時代から通算すると数百件のスキーム立案実行を経験、御相談件数は10,000件(平成30年11月1日現在、税理士・公認会計士・弁護士・司法書士等からの御相談業務)を超えており、豊富な経験と実績を有する。

地図



ナミキアカウントクラブ研修セミナー 申込用FAX番号 03-3975-0011

下記にご記入の上、FAXにてお申込みください

ナミキアカウントクラブホームページからもお申込みいただけます [CLICK http://n-account.com/](http://n-account.com/)

貴事務所名		所属支部	
フリガナ お名前		登録番号	
ご同伴者様		電話番号	

ご記入いただいた情報は、当セミナー及びサービスのご案内以外には使用いたしません。

この研修は東京税理士会の認定研修です (認定時間: 3.0時間)